

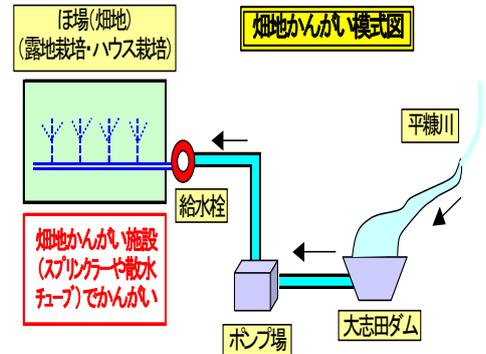
馬淵川沿岸通信 第6号



平成31年3月 二戸地方営農推進対策委員会*

県営畑地帯総合整備事業の実施に当たり格別のご理解をいただき、ありがとうございます。
この号では、県営畑総事業の進捗状況、畑地かんがい効果及び畑地かんがい機材を導入できる事業などを紹介します。

*二戸地方営農推進対策委員会は、馬淵川沿岸土地改良区、二戸市、一戸町、JA 新いわて、県北広域振興局（二戸農業改良普及センター、二戸農林振興センター・農村整備室）により構成し、二戸市・一戸町での営農対策を進めています。



1 県営事業の進捗状況

H30年度は、男神・米沢・湯田地区及び穴牛・村松・谷地地区（二戸市）並びに、東奥中山地区及び奥中山中央地区（一戸町）の4地区で整備を進めています。

H30年度は、当初予算に加え補正予算も積極的に活用し、早期事業完了に向け事業を進めてきました。H31年春から給水可能な畑地・園地は841haとなり、計画面積922haの91%となります。順次、工事を進めていきますので、もう少しお待ちください。

(1) 各地区の事業期間及び工事内容

地区名	関係市町	畑かん面積	事業期間	畑かん可能面積	H30 事業内容	H31 事業予定
舌崎	二戸市	57ha	H12~H21	57ha	—	—
男神・米沢・湯田	〃	121ha	H21~H31	80ha	個別給水栓1式 共同給水栓2箇所	個別給水栓1式 共同給水栓1箇所
穴牛・村松・谷地	〃	48ha	H28~H33	11ha	用水管2.0km、用水路・農道測量設計1式	農道0.4km、個別給水栓1式、用水路測量設計1式
東奥中山	一戸町	415ha	H14~H30	415ha	排水路仕上げ1式	—
南奥中山	〃	57ha	H16~H25	57ha	—	—
奥中山中央	〃	224ha	H17~H31	221ha	用水管0.4km、個別給水栓1式	用水管0.5km、個別給水栓1式
計		922ha		841ha		

*畑かん可能面積は、H30年度までに整備しH31年春から“かんがいが可能”となる面積

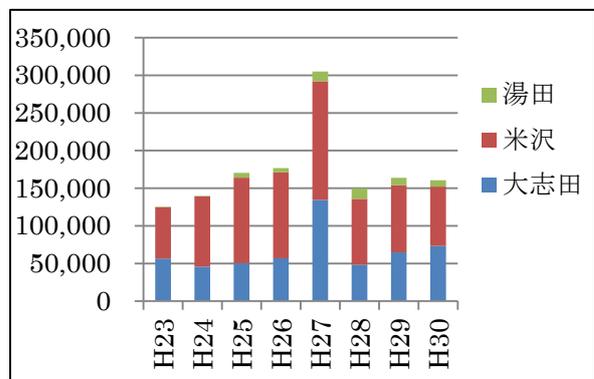
2 畑地かんがい用水の利用状況

(1) 各揚水機場の揚水量

(H30年実績)

○3揚水機場の配水区域は下記のとおりです。

機場名	大志田	米沢	湯田
配水地区	奥中山	男神・米沢、谷地、舌崎	湯田、穴牛・村松
揚水量計	73千m ³	79千m ³	9千m ³



(2) 共同給水栓用コインの使用枚数

年	二戸市	一戸町	計
H28	1,841	2,680	4,521
H29	1,607	2,659	4,266
H30	1,368	2,770	4,138

- ・降雨が平年より多く、揚水量は昨年より少なくなりました。（参考：4～9月の降水量は平年値に比べ、二戸：139%、奥中山：120%）
- ・コイン使用枚数は4,138枚（H29年比97%）でした。
- ・300枚を超える利用があった上位2施設は、谷地（事業実施中）と長久保（実施に向けて計画中）に設置されている共同給水栓となっています。

【注】コイン1枚（50円）で最大10分間（3ℓ）給水

3 おうとうウルミ果対策実証

ミスト噴霧（ハウスおうとう）【H30】

実証場所：二戸市石切所地内

○ミスト噴霧による果実品質とウルミ果発生状況（畑地帯総合整備事業実施地区）

（雨よけハウス）	果重（g）	糖度（Brix%）	ウルミ果率（%）
実証区（ミスト噴霧）	13.8	18.4	8.4
対照区（噴霧なし）	13.1	18.2	15.4

《調査方法》：ハウスにミスト発生用の噴霧ノズルを設置し、ウルミ果の発生状況を調査。

《噴霧ノズル水量》：吐出量 460ml/分

・噴霧ノズル設置状況：2m 間隔、高さ 2.5m

・噴霧水量：225ml/h/10a

（5秒噴霧-5分休止）

・噴霧 10時~16時

（予想最高気温が 30 度を超える日）

効果

- ・各区のハウス内果実を採取し、ウルミ果の発生状況を調査した結果、ミスト噴霧した実証区で少なかった。
- ・果重、糖度については実証区と対照区での差異は認められなかった。

温暖化の影響で収穫期の気温が高くなり、ウルミ果の発生が目立ってきている。収量低下を回避するため、ウルミ果対策技術の導入は今後必須と考えられる。

ミストの噴霧状況



4 畑地帯総合整備事業座談会を開催

平成 31 年 2 月、二戸市の第 4 期事業実施地区候補として、野々上集落センターと金田一コミュニティーセンターを会場に座談会を開催しました。

2 会場合わせて約 30 名の出席をいただき、個別給水栓や管理用道路の設置要望について、図面に落とし込む作業を行いました。

また、意見交換では「後継者がおらず農地を貸したいが、給水栓が設置されれば借り手も見つかるのでは」、「給水栓の整備だけでなく、農地中間管理機構への集積も考えるべき」等の意見も数多く出されました。

本委員会では、このような座談会等を通じて、事業の新規採択に向けた合意形成を促進していきます。



座談会の様子

5 畑地かんがい機材を導入できる事業

作物にかん水するためには、個別給水栓及びその先に接続する畑かん機材が必要です。それらを導入できる事業は、下表のとおりです。詳細は、問合せ先までお願いします。

事業名	補助率	対象機材	留意事項	問合せ先
県営畑地帯総合整備事業	90%	スプリンクラー、耐用年数の長い散水ホース	【対象】事業受益者（H27 以前採択地区は締切りました） 【注意点】機材の所有は土地改良区、設置後に土地改良区と契約	改良区 二戸市 一戸町
いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	1/2	自動点滴かん水装置	【対象】3 戸以上の団体（うち中心経営体が過半数をしめること）	二戸市 一戸町
果樹経営支援対策事業	50%	果樹用の散水チューブ	【対象】果樹栽培農家 【H27 実績】5ha 【H28 実績】— 【H29 実績】0.2ha 【H30 実績】0.2ha	JA 新いわて
活力ある中山間地域基盤整備事業	定額 20 万、 （樹園地）30 万 円/10a	スプリンクラー、耐用年数の長い散水ホース	【対象】農業者 【条件】事業費 50 万円以上 1,000 万円未満 【H28 実績】4.0ha 【H29 実績】2.4ha 【H30】—	改良区 二戸市 一戸町

【問合せ先の担当者・電話番号】

馬淵川沿岸土地改良区	江六前・中村	33-2111(内)259	JA 新いわて米穀園芸課	齋藤	23-4355
二戸市農林課	藤原	23-0180(内)823	二戸農業改良普及センター	長嶺	23-9208
一戸町農林課	中村・下谷	33-2111(内)255	二戸農村整備室	阿部・村松	23-9207